

地域安全のまど

年末特別警戒の実施

平成27年12月1日(火)～12月31日(木)



協力・資料提供：小松島警察署

年末は、各種犯罪や事故の多発が予想されることから、これらを未然に防止するため、上記期間に「年末特別警戒」を実施します。

これは、地域社会との協働に主眼をおいた積極的な活動の展開により、警察と地域住民が一体となった地域安全活動を推進し、県民生活の安全と平穏を確保することを目的として実施されるものです。

期間中は、警察と地域の各関係団体が相互に連携を図り、自主防犯意識の高揚と各種防犯活動を推進しましょう。

年末特別警戒の活動重点

- ◎金融機関などを対象とした強盗事件などの未然防止活動の強化
- ◎地域の犯罪情勢に即した効果的な犯罪抑止対策の推進
- ◎特殊詐欺撲滅対策の推進
- ◎暴力団総合対策の推進
- ◎少年非行防止活動の推進
- ◎交通事故防止活動の推進
- ◎雑踏事故の防止



休日・夜間の病気やケガの時

市保健センター
☎32・3551

休日診療

午前9時～午後6時

※受診前には必ず医療機関へ電話してください。

月 日	実施医療機関	住所	電 話
12月6日(日)	碩心館病院	江田町	32・3555
12月13日(日)	江藤病院	和田島町	37・1559
12月20日(日)	かしま耳鼻咽喉科クリニック	日開野町	35・4133
12月23日(祝)	徳島ロイヤル病院	中田町	32・8833
12月27日(日)	小松島病院	田浦町	33・2288
1月1日(祝)	碩心館病院	江田町	32・3555
1月2日(土)	金磯病院	金磯町	33・1211
1月3日(日)	江藤病院	和田島町	37・1559

夜間診療

午後6時～午後11時

市内の医療機関が交代で行っています。

■案内専用電話(☎33・2581)

■市消防本部(☎32・0119)

■市役所宿直室(☎32・2111)

※休日・夜間診療は徳島新聞にも掲載されています。

※実施医療機関の都合により変更する場合があります。

12月も「県下一斉徴収強化月間」です

市税は必ず納期限内に納めましょう

納めましょう



〒764-1435

まずは早めの納税相談を!

小松島市では、税の公平感を確保し、納税者の信頼を守るため、徳島県および県内他市町村とともに、毎年11～12月を県下一斉徴収強化月間と定めて、納税意識の啓発、納税の推進、悪質な滞納者に対する差押の強化など、滞納の解消に向けた取り組みを一丸となって行っています。

納期限内に納付が困難な理由がある場合には、お早めに税務課納税担当までご相談ください。

平日、お仕事などで来庁、連絡が困難な方は、延長窓口(事前に電話で予約が必要)、日曜窓口(原則毎月第4日曜日)も実施していますので、ご利用ください。

滞納処分(差押)とは?
納期限が過ぎていないのに納付がない場合、督促状・催告状を発送します。

またこの機会に、便利な口座振替もぜひご利用ください。

それでも納付がない場合には、財産調査、給与照会などを行い、差押などの滞納処分を執行します。

【お問い合わせ先】
市税務課納税担当
(市役所1階)
☎32・3928 / FA
X33・3401

※差押は、処分を受ける個人または法人の生活・経済活動に影響を及ぼす大変厳しい処分です。

Mail:nouzei@city.komatsushima.tokushima.jp